

平成 22 年度第 3 回

## 恵那市外部評価試行委員会議事録（要約版）

日時：平成 22 年 11 月 29 日（月）14 時 00 分～

場所：消防防災センター3 階研修室

---

1. 委員長あいさつ

2. 会議の公開・会議録の公表について（確認）

3. 議事

①担当課からの追加説明（上矢作歯科診療所運営経費）

②各委員が作成した評価委員チェックシートの取りまとめ

- ・上矢作歯科診療所運営経費
- ・合併浄化槽補助事業
- ・恵那市女性防火クラブ育成事業
- ・ユビキタス管理運営事業

4. その他

出席者（敬称略）

【委員】市川美彦 柴英子 田口譲 竹内泰夫 柘植麻美 服部ゆかり 宮地政臣

【事務局】企画部長 小嶋初夫 企画課長 西尾昌之 企画課係長 福平栄久 企画課主査 梶村一之

【担当課】病院管理課長 藤井輝彦 上矢作歯科診療所歯科医 石黒幸司

---

## 1. 委員長あいさつ

■委員長 第3回目の外部評価試行委員会を開かせていただく。各委員に了解を頂ければ本日の議題に追加したいことがある。恵那市外部評価試行委員会の設置要綱第4条の4項によると委員長は必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。前回上矢作歯科診療所運営経費について、直接診療を行っている先生と担当課から説明を受けたが、さらに上矢作歯科診療所の先生から追加説明をしたいと申し出があった。先生と担当課の出席を求めて、再度説明を伺うことを図りたい。

[ 異議なし ]

## 2. 会議の公開・会議録の公表について（確認）

### 3. 議事

#### ①担当課からの追加説明（上矢作歯科診療所運営経費）

[ 担当課より事業について追加説明 ]

■委員長 比較対照する数値と各委員からの質疑に対して説明していただいた。このことに対して質問があるか。

■担当課 追加資料の資料2について、岩村の診療所が他の診療所と比べて利用者1人当たりのコストが低くなっているのは薬が院外処方になっているためである。

■委員 国民健康保険法第82条によると民間では診療所をやってはいけないということか。

■担当課 やってはいけないということはない。現実的にできないということ。歯科医師会からも民間では上矢作歯科診療所のような活動はできないという意見をいただいている。

■委員 採算が合わないからできないということか。

■担当課 採算が合わないということと、第1予防ができないということである。

■委員 税金がどれだけ投入されているか。民間企業から考えると収入から支出を引いたマイナス分が税金の投入量となる。外来患者数と一人当たりの単価をかけたものを収入とすると、約3,500万円になる。支出を仮に総事業費とすると約5,000万円となる。歯科診療所を維持するために差額の1,500万円が公的資金として投入されたと理解してよいか。資料2で1人当たりのコストを出しているが、税金の投入量を出したほうがよいのでは。前回の議事録では一般会計からの繰り入れが500万という数値が出ていたが、実際は診療所を維持するために1,500万円かかっているのではないか。

■担当課 1つの診療所だけでなく7つの診療所全てを医療管理部で総括しており、総括の費用も含まれている。1つのもので判断するのではなく比較対照するものがなければ、何が適正か言い切れない。適正な金額の基準がないと難しいのでは。保険活動が上矢作地域に限定されていると思っている委員もいるかもしれないが、岩村や市街地からも来ていただいている。出前講座という形でも出向いている。

■担当課 一般会計からの繰り入れが514万円ほど。その他、僻地ということで国保の補助金が400万円ほどある。それらを含めて歯科診療事務をしている。

■担当課 数字的評価ではないが、上矢作町以外の恵那市民が講座に参加した感想を用意した。提出資料ではないが市民の本音の言葉が書かれている。

■委員長 他に質問がないか。ないようであれば、これで上矢作歯科診療所の追加資料と説明については終わる。それでは次の議事に入りたいと思うが、議事の進行状況を見ながら区切りを付けて進めていきたい。

## ②各委員が作成した評価委員チェックシートの取りまとめ

[ 事務局から資料1について説明 ]

### 上矢作歯科診療所運営経費

■委員長 資料1は各委員より指摘事項として提出していただいたものを、総合的にまとめたもの。上矢作歯科診療所の先生と担当課から追加説明があったが、それも含めて追加する指摘事項があれば意見を出してほしい。

■委員 合併前に中野方町では歯科医師の先生が熱心に予防活動に取り組んでいて、子供たちが優秀な成績をもっていた。上矢作町が予防活動で全国表彰したことは立派なことであり、予防活動は小さな子供から必要と考えている。

■委員 予防歯科について上矢作町は素晴らしいと思う。全市的にこのような活動が行えれば平等性があると思う。費用のことを考えると評価をすることは非常に難しいと思う。

■委員長 委員会の役目は事業仕分けとは違う。行政から見た評価と市民から見た評価との誤差に基づいて、評価を次の予算に反映させ、市民目線から成果を出していくこと。委員は感じたことを率直に意見していただければよい。

■委員 今日の説明を聞いてより理解できた。交通弱者のために続けてほしい。経費をかけることは無駄ではないと思う。

■委員 費用対便益比に重点を置いて評価を行った。数字的にははっきりしている。費用対便益比が0.83ということで1に近く、事業として適正であると判断した。事業について

よく知らないと思われ客観的な評価は難しいと思う。

■委員 一般会計からの繰入金で診療所、病院を合わせると5から6億円になる。この額は更に増えていくと思う。これから何に力を入れ、どこにウエイトを置いていくのか考える必要がある。こちらに関しては別の会議で議論していただければよいのでは。総合評価の案にもそのように記載してあるのでよいと思う。予防歯科については、幼児、児童に力を入れているので、そのことを付け加えては、高齢者についても交通手段がない方に出張診療など行っていけば付け加えればどうか。

■委員長 高齢者に対する予防について、また地域ではなく恵那市全体の予防歯科の取り組みについて担当課から伺いたい。

■担当課 高齢者の予防も行っている。歯科医師会と連携を取り、市内のデイサービスセンターで、検診も含め、口腔ケアを行っている。往診診療は範囲が決まっているので上矢作地区を担当している。高齢者だけではなく、1歳半、3歳児検診など法令で義務化している検診も行っている。

■委員長 歯科のみでなく全ての診療においても予防医療は大切と思う。今後高齢化が進めば全国的に医療費が膨らむ。予防医療が地域医療の中で重視されてくると思われる。歯科においては子供から高齢者まで予防医療が行われている。健康祭における8020運動で多くの方が表彰されており、運動面では成果が明らかになっている。指摘事項の他に総合評価に付け加えるとすると、4点出ているがだいたい網羅されているのでは。地域的に医療の拠点がある場合、周辺地域の人たちの健康を守るためには、交通手段が必要となる。具体的なご意見をいただきたい。

■委員 総合評価の文章には子供のことが書かれていないので付け加えたらどうか。

■委員長 文章に全体のことが含まれると考えるとこのままの表現でよいのではないか。総合評価に「交通弱者といわれるお年よりが地域で医療を受けるのに必要である」とあるが、具体的に記載したほうがよい。交通弱者が利用できるような交通手段が必要であることを追加してはどうか。2つ目は「効率性を考えるとこのまま継続していくのではなく、上矢作病院との併設や、民間移譲も視野に考える必要がある」とあるがこの点について意見があるか。参考までに、最後に「恵那市公立病院等の在り方検討委員会で十分な協議を行う」とあるが、今までに検討委員会を2回ほど行った。今のところ現状についての認識を、委員がお互いに質問したり述べたりしている。来月の7日に全ての医療機関と介護施設を1日かけて訪問する。第3回目からは経営状況の内容について議論を行い、その後在り方を検討する。検討委員会が一方的に物事を決めるのではなくて、施設の視察や経営状況を見たり、関係地域と懇談会を持つことも必要である。地域の意見を十分把握した上で方向付けをする。委員の意見も十分反映できるので総合評価はこのままでよいのでは。以上一部文言を挿入し、4点について委員会として総合評価としてよろしいか。あと、今後

の展開方法についてご意見いただきたい。

■委員 「今後の在り方を検討する」ということでよいと思うが、改善も必要なのでは。検討委員会で結果がでるまで、現状維持ということなのか。具体的に言うと上矢作病院へ行くバスを歯科診療所にも寄るようにしたらどうか。

■担当課 病院バスについては合併前から行っている。普通考えられる努力はすでに行っている。本日追加説明を行ったので再度評価をやり直す必要があるのではないかと。各委員の評価結果がAは2人、Bは5人、Cは0人ということだが、本日の説明によって各委員の評価が変わってくるのではないかと。

■委員長 上矢作病院と歯科診療所との交通手段は合併前からあったということだが、周辺地域からの交通弱者の交通手段を確保しているか。

■担当課 上矢作町、串原村、根羽村から曜日ごとにバスが出ている。

■委員長 周辺地域からの交通手段については今日まで続いている。そうすると先ほどの「交通弱者といわれるお年よりが地域で医療を受けるのに必要である」はそのままでよいのでは。それから、追加資料を出したことにより、評価が変わるのではないかとという指摘があった。委員長としてはその上で一人ずつ発言をいただいた。さらに委員の中から意見があればお願いしたい。

■委員 説明を受けたが特に評価が変わることはなかった。

■委員長 説明を受けて指摘事項等変更する部分はなかったということだが、他の委員はどうか。重要な課題なので緩やかに進めている。いい加減な委員会ではないことを理解していただくため委員の意見を伺っている。委員長としては各委員の意見を尊重していきたい。指摘事項については7点、評価については4点まとめている。さらに交通弱者の交通手段について説明があった。これについてはこのまま継続していけばよいのでは。今後の在り方としては総合評価の最後に「恵那市公立病院等の在り方検討委員会で十分な検討」とあるので、「今後の在り方を検討しながら継続」という表現でよいのではないかと。

■委員 今後の展開方向の記述の仕方は難しい。なるべく具体的な文言が入ったほうがよいのでは。

■委員長 あえて展開方向に文言を加えるということではどうか。

■委員 抽象的なことなのでいろいろな捉え方ができる。「公立病院の在り方と同時に」など、より具体的なほうがよいのでは。

■委員 公表するときは今後の展開方法を公表することになるのか。

■事務局 公表するときは評価のほかに、評価の方法、今後の委員会の在り方について取りまとめ、提言書として市長に提出する予定である。評価についてはまた後日提案させていただくが、総合評価と今後の展開方向について公表する。

■委員長 総合評価について新たに追加事項はなかったもので、こういった表現になる。た

だし、今後の展開方向についてはどこで何を検討するかということになるので、「今後の在り方を恵那市公立病院等の在り方検討委員会で検討しながら継続」などとする。さらに簡略化して、文言を整理させていただく。事務局と表現については整理していきたい。上矢作歯科診療所についての意見の集約は以上でよいか。

### 合併浄化槽補助事業

■委員長 総合評価、また今後の展開方向について拡大しながら継続とあるが、意見を伺いたい。指摘事項については7点、総合評価については4点あるが、まずは指摘事項について付け加えることや、表現の訂正はないか。

■委員 下水道は費用がかかる。合併浄化槽でも効率がよいものが開発されているので、合併浄化槽で浄水率効果が高いものを導入して継続していくべきではないか。

■委員長 エリアマップで下水道以外の部分は合併浄化槽を中心として河川の浄化をしていく。流す水がないと合併浄化槽は普及できない。また、排水処理と農業用水や他の生活用水との整合性についても指摘事項で指摘されていると思う。今の委員からの意見についても指摘されている。指摘事項についてはこのままでよいか。それでは総合評価について、議論したい。普及が進まない理由に「市民の財政上の理由」とあるが、例えば、下水道区域で管から距離が離れていて、費用がかかる場合、合併浄化槽がいいといっても補助がない。ここを具体化したほうがよいのでは。

■委員 前回いただいた地図を見ると、供用人口と水洗化人口の差が少ないのでほとんどの人が管を繋いでいると理解している。

■委員長 まだ接続されていない地域も残っている。道路の問題で管が通せない地区がある。また、落差があつて必要以上の費用がいるということで見合わせている地区がある。

■委員 管がまだ伸びていなくて接続できていないところもある。明智や上矢作は水洗化率が低い。理由としては2つ理由があつて、管が伸びていないから接続できない。若しくは管は設置されているが経済的理由から接続できない。合併浄化槽をすでに付けている人は管に接続する義務があるが、接続していないのでは。さらに下水道区域内でも合併浄化槽の補助がほしいという人を認めるかどうか。民主党は下水道の接続義務を廃止するといっている。下水道地区内では全く認めないのか、若しくは一部認めるのか。資料には一部認めると書いてある。

■事務局 資料の中で、対象区域は公共下水道の事業認可区域、農業集落排水事業区域以外の区域が対象となっているが、補助対象区域外でも対象となる場合があると記載してある。段差があつて物理的にできない場合などで、費用が合併浄化槽のほうが安いから選択するということはできないと思う。

■委員長 下水道区域内で、行政が管を繋ぐのに長期の時間がかかる場合、自分の生活環境を向上するため合併浄化槽にする補助がないのは、市民にとって公平であるかどうかということもある。

■委員 この試行委員会のスタンスは国の制度や法律に全て縛られず、本来こうすべきであるという意見をいって、それを行政当局がやるかどうかは決めればよい。我々は法律どおりやる必要はないと思う。

■委員長 市民目線の評価なのでそういった視点でよいと思う。しかし「財政上の理由があるので、今後も補助は継続すべきである」とあるが、対象地区が下水道区域内、若しくは区域外なのか読み取ることができない。

■委員 これくらいの表現でよいのではないか。

■委員長 表現についてはこのままでよいということによいか。

■事務局 補助事業について恵那市独自に 25 万円の上乗せを行っているがこの点について意見を伺いたい。

■委員 条件が整うまではやむをえない。上水道が未普及のところがあるので、上水道が全市に普及するまでは続けるべきである。市民が等しく同じ条件になるまでは、25 万円を切ることはできないのでは。

■委員長 今後の展開方向について拡大しながら継続とある。他の事業の区域の中でも補助の対象と考えていくという点では、拡大という表現になるがよろしいか。さまざまな条件や、他の事業の進捗も含めながら、拡大しながら継続ということでもまとめさせていただいてよいか。

[ 10 分休憩 ]

### 恵那市女性防火クラブ育成事業

■委員長 指摘事項 7 点、評価について 4 点、追加事項、訂正があればご意見を願います。指摘事項について何かないか。

■委員 消防団だと女性の団員もいる。女性防火クラブは旧恵那では婦人会の役員がやっていた。各家庭の啓発であれば消防団の女性の団員を増やしたほうがよい。旧恵那の活動内容を見ると出初式のときに活動しているだけではないか。合併して 6 年たったが、そのまま補助を出しているのでは。

■事務局 消防というのは男性社会であり、女性が参加するため消防団にも女性消防団が作られた。女性防火クラブも同様に作られたが、特に旧恵那市では婦人会がなくなったため、組織化していくのが難しかった。人数についても人口の割に少なく、組織化について難しい面がある。

■委員 山岡町では婦人会は女性部となって若い方がたずさわっている。女性消防団があるといっても、参加者は限られている。活動は目に見えてこないが、いろいろな研修を重ね、地域を広げながら、防火意識を高めるということで、継続していくと良い。

■委員 女性消防団の数を増やして、家庭での防火意識を高める啓発活動もしていただくと効率がよいのでは。しかし、女性消防団のほうが経費がかかるのではないか。

■委員 女性消防団となると抵抗がある。女性防火クラブであれば役を引き受けることができるのではないか。

■事務局 昨日市長査閲があった。女性消防団の方は30数名ほどみえるが実際参加していたのは10名程度であった。女性消防団となると制服や訓練に費用がかかる。気軽に参加して啓発活動を行うには重たい組織である。多くの方に携わっていただくのは難しいので、もう少し軽いところで啓発や女性にできる活動をしていただきたいというのが、女性防火クラブである。消防団もあるが昼間に男性が家に残っていることは少ないので、女性による初期消火が大事である。消火器を使って消化するとか、消化栓についても女性が扱えるものが増えているので、若干の訓練をしておいて近所の人が使えるとよい。しかし、旧恵那は婦人会がなくなってから、それを受け継ぐ組織がなく、組織化するのは難しい。委員長の言うとおり自治連や地域協議会にお願いして組織化することはできると思うが大変なことである。

■委員長 旧恵那市が1支部、南恵が5支部と組織的にまとまりがない。生活レベルが市民に近いところで組織するとなると、自治連合会や地域協議会の中に位地づけて活動していくのがよいのでは。評価の中にも含まれており、そういった点を改善しながら継続していくということでまとめさせていただいてよいか。

#### ユビキタス管理運営事業

■委員長 指摘事項6点、評価について4点、追加事項、訂正があれば意見をお願いします。指摘事項について何かないか。合併前の岩村町を中心とした事業であったが、合併して山岡、串原が先行してケーブルテレビを推進していて、恵那市としてもケーブルテレビを推進していくということである。今後の展開方向について意見を付け加えることが委員長としてないと思うがどうか。それではユビキタス管理運営事業については指摘事項の内容と総合評価、今後の展開方向についてこのように委員会としてまとめさせていただく。

#### 4. その他

■事務局 次回会議は午後2時からの予定であったが、午後3時からに変更させていただ

きたい。

〔第4回 平成22年12月16日（木）午後3時～ 中公民会第3会議室〕

〔 閉 会 〕